

令和5年度

北海道森林管理局重点取組事項

【北海道森林管理局のHPもご覧ください】



はじめに

北海道森林管理局では、国有林の多面的機能を持続的に発揮させるための管理経営を行うなかで、民有林を含めた林業・木材産業のグリーン成長に向けて取り組んでいます。

近年、特にカーボンニュートラル、ゼロカーボン北海道に関し、温暖化対策の吸収源対策のひとつとして、森林や木材利用への期待が高まっており、「伐って、使って、植えて、育てる」の循環を確立する必要があります。

また、全国的に短時間強雨の発生回数が増加傾向にある中、森林には、災害防止の役割も期待されています。これらの状況を踏まえ、北海道森林管理局では、次の事項について重点的に取り組み、北海道の林業・木材産業、また、地域の振興に貢献してまいります。

森林の多面的機能の発揮

森林の多面的機能を持続的に発揮するため、森林・林業基本計画に基づき、傾斜等の立地条件、林木の成長等の森林の現況を踏まえ、整備・保全の必要な森林を様々な林種・樹種・林齢からなる森林へ誘導するなどして、多様な森林づくりを進めます。

具体的には、人工林については、その5割が主伐期を迎える中、主に、林地傾斜等の立地条件、植栽木や自然に発生した樹木の生育状況等の森林の現況を考慮し、それぞれの森林に応じて単層林・面的複層林・針広混交林へ誘導します。

また、天然林では、過去の伐採や植付けといった人為を加えた状況等も踏まえ、森林の整備・保全の必要な森林において、現地検討会を行いつつ、多様な樹種・樹齢の樹木からなる持続性のある森林づくりを進めます。

「新しい林業」の推進

効率的な施業を推進する森林において、伐採時の生産性の向上、下刈り作業の回数削減及び新たな機械導入による低コスト化・軽労化に積極的に取り組みます。



乗車式機械による下刈り作業



グラップルレーキによる地拵作業



採種園の路網整備

また、再造林の増加に対応するため、コンテナ苗の利用について安定供給協定量を拡大し、品質・規格が安定している苗木の確保に努めるとともに、種子の供給量の確保のため、採種園整備に取り組みます。

安定供給による道産材の活用推進

道産材への期待が高まっていることから、その需要の拡大と定着のため、木材の供給量を増加させます。また、安定供給システム販



中間土場の整備

売の大ロット化や年間を通して丸太を供給できる中間土場の整備により、一層の安定供給に取り組みます。加えて、トドマツやカラマツの大径材について、安定供給システム販売において建築材への利用を要件とした供給を行い、用途拡大による高付加価値化に取り組みます。

このほか、化石資源の代替によるカーボンニュートラルへの貢献のため、林地残材等燃料用材の供給も行います。

広葉樹資源の安定供給体制の構築

現在、北海道森林管理局による広葉樹の供給は、人工林内に生育する広葉樹が、その整備に伴い伐採されるものが主体となっています。また、広葉樹の加工技術の向上等により、従来は、パルプ用が主であった樹種や中小径木を有効に活用できるようになっていきます。

このような状況から、需要者が求める付加価値の高い用途向けの採材・仕分けを行うことなどによる市場への広葉樹供給に取り組みます。

一方で天然林における広葉樹の蓄積は増加しています。



広葉樹の中小径木も有効利用に向けて仕分け

す。森林の多面的機能を持続的に発揮させながら、将来における広葉樹資源の安定的な供給につながる森林整備の試行に向けた取組を進めます。

安全・安心な暮らしの確保

近年、気候変動により気象災害が激甚化しており、道内においても、令和4年の集中豪雨により大きな被害が発生しています。

このようなことから、流域治水プロジェクトと連携

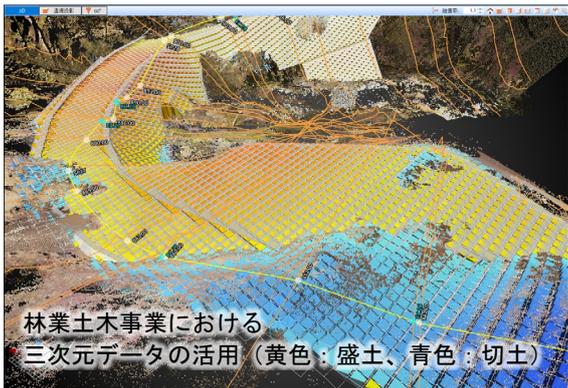
した流域保全対応の治山対策の強化、森林の防災・保水機能の発揮のため、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺箇所等地域の要望に応じた治山施設の整備を推進します。

また、同時多発化する災害への対応が必要になる中、森林土木工事の現場では、高齢化や人手不足が顕著になっています。

このため、ICTの活用や、簡易な工法、工期を短縮できる工法の採用等により軽労化、効率化を進め、森林土木分野での事業実施の円滑化を図ります。



令和4年 新冠町内における山地災害



林業土木事業における三次元データの活用（黄色：盛土、青色：切土）

エゾシカによる被害の低減



北海道内のエゾシカによる農林業被害額は、ピーク時よりは減少しているものの近年は、横ばいからやや増加傾向となっています。また、エゾシカの被害は、農林業はもとより、森林生態系への影響や交通事故の



増加など地域社会へも大きく影響している状況です。

このような状況に対応するため、市町村等の要望に応じ、国が林道を除雪し市町村が駆除を行う連携捕獲や捕獲フィールドとしての国有林野の提供、ワナの貸し出し、情報共有など連携強化を図ります。また、職員によるくくりワナの設置、狩猟者への情報提供なども行います。

加えて、広い森林地域での捕獲は、効率的に行う必要があることから、IoTやAI



の導入、大型囲いワナの普及など、捕獲の効率化・省力化に取り組みます。また、ジビエ活用が可能な地域においては、積極的に囲いワナによる生体捕獲にも取り組みます。

このほか、エゾシカの被害の実態調査や、エゾシカによる森林の育成への影響が懸念されるため、エゾシカの侵入防止柵を設置し、影響の調査を行います。

アイヌ文化の振興

アイヌ文化の伝承、普及、振興に必要な森林資源は、確保しにくい状況になってい

ます。このため、アイヌ文化を象徴し、アイヌ文化の伝承に必要な自然素材を持続的に採取できる森林づくりに取り組みます。併せて、森林づくりにおける病虫害対策の試験やアイヌ文化を体験するための森



令和4年度までにアイヌ文化の振興に必要な林産物の採取のため、4市町とアイヌ共用林契約を締結



林の活用など、地元市町村や関係機関と連携した取組を行います。



北海道森林管理局では、これらの取組のほか、様々な事業の実施を通じて、森林吸収源対策や生物多様性の保全の推進、さらには、持続可能な地域社会の実現に向け、取り組んでまいります。